平成19年度 予算

活力あるまちづくりに563億5775万円

平成19年度の市政がスタートしました。一般会計予算の総額は563億5775万円で、18年度と比較すると6・9％の増加です。19年度予算について、そのあらましをお知らせします。

国の三位一体改革に伴い、税源の偏在による地域格差の懸念や地方交付税の減少など、市の財政を取り巻く状況は、厳しさと不透明さを増しています。

このような中、19年度予算は、財政の健全性を確保しながら、総合計画に掲げる市の将来像「人と人、地域と地域が結び合い未来輝く　いちのせき」を目指して、5つのまちづくりの目標（5・6ページ）実現に向け、施策の選択を行いそれを着実に推進することを基本に編成しました。

予算編成の基本方針

1 行財政改革の推進

行政改革大綱および集中改革プランを踏まえ、すべての事務事業について「必要性」「効果性」「効率性」「公平性」の各観点から見直しを行い、整理合理化に努めました。その結果、7億384万円を縮減しました。

▼内部事務費、施設管理経費の縮減…前年度予算の95％相当の予算要求枠設定など

▼市単独事業の見直し…事務事業の縮小・見直し、補助・負担金の定率縮減、高率補助の見直しなど

▼人件費の抑制…職員数45人の削減など

2 地方債発行額の抑制・公債費負担の軽減

将来の住民負担と財政硬直化を考慮し、公共事業に充てる地方債の発行額を極力抑制するとともに、高金利の地方債の繰り上げ償還などによる公債費負担の軽減対策を図りました。

その結果、2億7833万円を後年度負担額から軽減することができました。

図1　■一般会計歳入

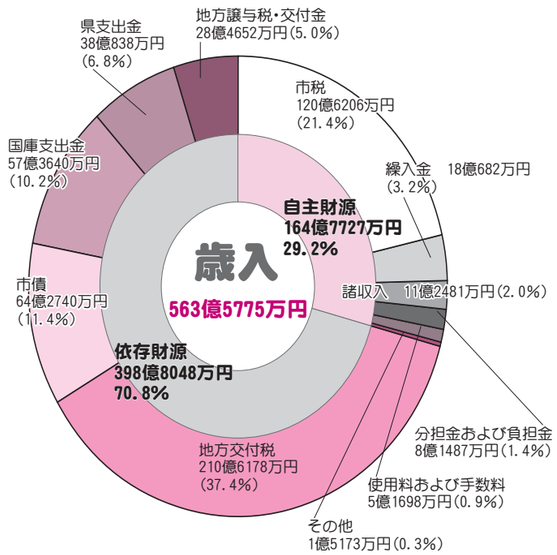

表1　■予算の規模

会計名		当初予算額	18年度比増減率(%)
一般会計		563億5775万円	6.9
特別会計	国民健康保険	128億2404万円	13.8
	老人保健	120億2553万円	▲2.2
	介護サービス事業	4722万円	7.1
	土地取得事業	371万円	▲1.5
	金沢財産区	1050万円	1.8
	土地区画整理事業清算	46万円	0.0
	都市施設等管理	8644万円	9.1
	工業団地整備事業	8325万円	305.9
	市営バス事業	1億3568万円	▲42.1
	簡易水道事業	21億5314万円	9.6
	下水道事業	40億5729万円	0.5
	農業集落排水事業	3億523万円	▲2.5
	浄化槽事業	2億3070万円	▲4.2
	物品調達	3939万円	12.6
水道事業会計		21億6822万円	▲3.6
合計		905億2855万円	5.9

※工業団地整備事業の大幅増の要因は、借入金の返還によるもの

図2　■一般会計歳出（目的別）

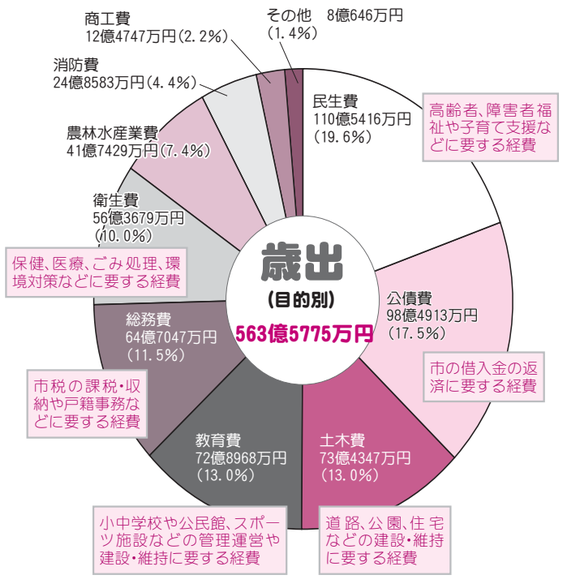

図3　■市民1人当たりで見た一般会計の予算

3 財源の確保

市民の負担の公平、適正化を図るため、市税などの収納率向上の取り組みを強化して、自主財源の安定確保に努めました。

市の会計と予算総額

市の予算は、▼市の基本的な事務や事業を行う一般会計▼国民健康保険や下水道事業のように加入者や利用者が負担する特定の収入で経費を賄う14の特別会計▼経費を水道料金による収益で賄う水道事業会計―の3つに区分されます（表1）。

一般会計の予算総額は、563億5775万円で、18年度当初予算額と比べて36億6160万円、6・9％の増加となりました。予算総額が増えたのは、小・中学校施設や給食センターなどの教育施設整備や、将来の公債などの負担を軽減するための公債費等繰り上げ償還などによるものです。

特別会計と水道事業会計を含む全会計では、905億2855万円で、50億4092万円の増加となりました。

一般会計歳入の内訳

歳入（図1・表2（4ページ））のうち、自主財源である市税収入は、個人市民税が税源移譲（影響額8億858万円）や定率減税廃止などで、18年度と比べて10億3885万円、9・4％増加する見込みです。

反面、依存財源のうち地方譲与税・交付金は、税源移譲による所得譲与税の廃止や定率減税の廃止などで10億5502万円、27・0％の減少。地方交付税は18年度予算と比べて6億8774万円、3・4％増えていますが、18年度に実際に交付される見込み額と比べると、実質的には4億1652万円、1・9％の減少となっています。そのため、市税や地方交付税などの歳入だけでは財源が不足することから、16億5939万円の基金取り崩しを行って財源を確保しました。

借入金である市債は、教育施設や道路などの建設のため、18年度と比べて12億3820万円の増加となりました。

一般会計歳出の内訳

歳出を目的別に見ると（図2）、民生費が110億5416万円で最も大きな割合を占め、次いで公債費98億4913万円、土木費73億4347万円と続きます。

（4ページに続く）

用語の解説

◆**自主財源**…市税や使用料など、市が自主的に収入することができる財源

◆**依存財源**…地方交付税、国・県支出金など、国や県から交付される財源や市債など

◆**地方交付税**…全国市町村の行政サービスが一定水準になるように、国から配分されるお金

◆**投資的経費**…道路、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費

◆**義務的経費**…人件費（職員の給与、議員報酬など）、扶助費（社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者などを援助する経費）、公債費（市の借金（市債）などの償還金）を合計したもので、その支出が義務づけられ、任意に削減できない経費

◆**税源移譲**…三位一体の改革（国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直しの3つを一体として行う改革）の1つで、納税者が国へ納める税（所得税）を減らし、都道府県や市町村に納める税（県・市町村民税）を増やすことで、国から地方へ税源を移すこと

◆**所得譲与税（18年度で廃止）**…三位一体の改革の移行過程における税源移譲までの間の代替措置